

医療裁判と医療ADRについて考えるシンポジウム

「医療事故」と「被害者の思い」から学ぶ

～ 真実を語り合える環境作りに向けて～

日時：2009年6月27日(土) 午後 13:30 ~ 16:45

場所：エル大阪(大阪府立労働センター) 6階大会議室

(京阪電車または地下鉄谷町線「天満橋駅」下車、西へ徒歩約5分。 06-6942-0001)

患者として、または医療者として、医療事故の当事者になる可能性は誰にでもあります。しかし、医療裁判が大きく報道されるたびに、そこに様々な課題があることはうかがい知れても、被害に遭い、取り返しのつかない障害が残ってしまった患者や、命を落とした人の遺族の経験や思いを直接聞き、そこから学ぶ機会や仕組みはほとんどありません。

一方で、現状の医療事故後の対応や解決方法についても、そのような被害者の思いや関わった医療者の思いを超えた様々な提案が出され、混乱してしまっている感があります。

被害者の声をよく聞けば、医療事故を裁判で解決をすることを最初から望んでいた人はほとんどいません。これまでの日本では、事実の隠蔽や改ざん等、事故後の不誠実な対応によって、「泣き寝入りか、裁判か」というところまで追い込まれた被害者が、それでも、「真実を知りたい、真実を証明したい」と覚悟を決めて提起した裁判が少なくないのです。

また、被害者の多くは、「まず逃げないで事故の事実を受け止め、真実の情報を共有する努力をし、原因を分析し、再発防止対策をとることを一緒に考えるシステムを作り、それが実行されていく」という過程で、慰められ、心の整理や納得ができていくと言います。

このような被害者の願いを反映できる環境作りについて考えるシンポジウムです。

< 第一部 被害の実情を知る当事者からの発言 (約30分) >

～ 私たちはなぜ提訴したのか、しなかったのか～

山中裕子さん 篠原聖二さん 北田淳子さん 高崎晋輔さん

< 第二部 現場の実情を知る有識者による講演 (約80分) >

岡本左和子さん(元ジョンズ・ホプキンス病院(米国)ペイシェント・アドボケイト)

石川寛俊さん(弁護士、関西学院大法科大学院講師、「医療と裁判」(岩波書店)著者)

加部一彦さん(医師、愛育病院新生児科部長、多くの医療裁判の医学鑑定に関わる)

稲葉一人さん(元判事、中京大学大学院教授、医療を含む紛争解決ADRの専門家)

< 第三部 質疑応答とパネルディスカッション (約70分) >

第一部で講演をされた4名の他に、医療被害者遺族で、新葛飾病院(東京)の院内相談員として患者支援活動をする豊田郁子さんをパネラーに加え、会場の参加者の皆さんと共に質疑応答や意見交換をしながら議論を深めていきます。(コーディネーター：勝村久司)

予約不要で、どなた様でもご自由にご参加頂けます。(会場定員200名)
受付：PM13時～、参加費：1000円(資料代込)、お問い合わせは下記まで。

主催：「医療情報の公開・開示を求める市民の会」
(URL) <http://homepage1.nifty.com/hkr/simin/> (tel) 090-7485-2591

共催：「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」
「架け橋～患者・家族との信頼関係をつなぐ対話研究会」